

令和 6 年度 第 2 回宇治市早期療育ネットワーク会議 会議録（要旨）

I 会議の概要

- 1 件名 令和 6 年度第 2 回宇治市早期療育ネットワーク会議
- 2 日時 令和 6 年 10 月 4 日（金）14 時 30 分～16 時 15 分
- 3 場所 宇治市役所庁舎 8 階 大会議室
- 4 出席者

委員	服部委員長（京都府立大学）	小山委員（宇治久世医師会小児科医師）
	海老原委員（宇治福祉園）	亀口委員（NPO 法人アジュール舎）
	荒田委員（あゆみ園）	安留委員（学校教育課）
	富治林委員（障害福祉課）	永池委員（こども福祉課）
	松井委員（保育支援課）	

事務局 波戸瀬（福祉こども部長） 雲丹亀（福祉こども部副部長）
栗田（保健推進課長） 畑下（保健推進課副課長）
発達支援係（平、岡田、春田、小倉、岡）

代理出席 藤林亜美氏（宇治児童相談所）
- 5 欠席 大野委員（かおり之園） 中西委員（こども発達支援センター）
大隅委員（宇治児童相談所） 神原委員（山城北保健所）
- 6 傍聴 1 名（報道関係）
- 7 議事（1）今年度の活動状況報告
（2）来年度の取り組みについて
（3）その他

Ⅱ 会議結果・議事要旨

委員長：この夏の酷暑によって、保育園では暑すぎて外遊びができない、暑すぎてプールにすら入れない、という事態が起きていた。室内で遊ぶ中でトラブルも起こりやすくなっている。暑さが子どもの発達に及ぼす影響を危機的に受けとめた。また、報酬改定などにより保育園や療育の先生方が子どもたちや保護者に向き合う時間がさけなくなっている状況も危機的に感じている。

(1) 今年度の活動状況報告…資料1 参照

資料1、資料2の内容について、事務局より説明した。

<質疑応答>

なし

(2) 来年度の取り組みについて

資料3の内容について事務局より説明した。

委員長：資料3の今後の検討課題について、1から順にご意見いただきたい。

委員：近年、保育所幼稚園の先生方が療育に対して興味関心を持っておられることを実感している。保育所等訪問支援で園に行くと、子どもは療育とは違う姿を見せてくれる。保育の中での子どもの姿から療育の職員が学ぶこともたくさんある。お互いの学び合いが非常に重要である。また、並行通園先と連携を取れば取るほど、保護者が安心する。その保護者の安心感は子どもの成長に繋がる。逆に親が不安に思うと、子どもの成長は停滞する。まだ宇治市に福祉園しか療育がなかった時代に、公立保育所の先生と療育の職員が2週間くらい交流する研修がありすごく良かった。

委員：資料にある準備室の研修にはころぼっくるからも行かせてもらった。参加した職員に聞くと、他の園の方と話したりして、色々と知らないことが聞けた、もうちょっと話をしたかった、など良い感想を聞いている。他職種とか、他事業所間の研修はありがたい機会と思う。研修以外では、ここ2年ほどは保育所等訪問支援が本格的に稼動し始めている。年に2～3回訪問するケースが多く、連携の手応えはある。逆に、こども園や幼稚園から療育を訪問してくれることもある。

委員：服部先生の研修に参加した職員からは、0歳児の部、1歳児の部、2歳児の部みたい年齢児ごとに話が聞きたいという声が出ていた。

あゆみ園での保育所等訪問は、運動機能に課題があるお子さんに限定して受けている。理学療法士、作業療法士が園に行かせてもらい、椅子のこと、食事の道具のこと、姿勢のこと、食べ方のこと、おもちゃの見せ方・見え方などを保育の中で

一緒に話し合いながら、やりとりしている。それぞれの園で大事にされてることはあるので、その集団性に合わせて取り組むのが難しい。過去に一度、ある子の訪問見学に行った場で、その子に少し声をかけたらその子だけでなく、そのテーブルの子みんながわかりやすかった、ということがあった。一緒にそうやって考える機会がもてる場があったら良いと思う。

委員：学校教育の現場では、特別支援教育のコーディネーターが他機関と連携する際の窓口と位置付けられていると思うが、幼稚園、保育園、こども園ではどうなっているか。保護者が子どもの発達について相談したいときにまず相談するのはどういう立場の先生か。

委員：担任がまず聞いてから、内容によってコーディネーター的な役割の主任や主幹の先生と共有されると思う。園によってキンダーカウンセラーが入っている。

委員：医療から園に相談をしたときに、言葉のイメージが共有できているかどうか。言葉のイメージのずれがないようにするには、専門に窓口になる立場の先生がおられるといいのではないか。研修などはされているのか。

事務局：確かに、言葉の持つ意味とか、その言葉からイメージされる症状はどういうものか、という認識の共有は大事と思う。そこに特化した研修というのは今のところないと思うが、今お聞きしたご意見、ぜひ反映していきたい。

委員：もう1つ、5歳児健診を私達医療者がする上で、園の先生と医師がやりとりするために、お互いに使う言葉の共通理解は大切になってくる。園での子どもの普段の様子について、医師にわかりやすく説明していただけるようになるとありがたい。

委員長：保育園でも幼稚園でもキャリアアップ研修があり、その中に、いわゆる発達障害の特性のある子どもの理解というような研修内容も入れられるようになっている。発達、あるいは何らかの障害に関する言葉、概念、考え方が共有できないと、幾ら伝えても伝えきれないところがあるので、そのあたりの学びは引き続き必要だと思う。

先ほど委員が言われたのは、そのような、特性とか発達の障害についての研修ももちろん必要ではあるが、そのベースにある、すべての子どもたちに共通に見られる育ちと、その中のつまづきを学べるような内容も改めて必要という点だ。

ただ、園の先生方は“何でも屋”をせざるを得ない状況がある。主任の先生や副園長が電灯のつけかえから、困難な保護者対応から、障害がある子どもたちの連携など全部を担っておられて、しかもそれで担任も持たされている場合もある。主任を担任から外して欲しいという切実な要望がまだまだあるぐらい大変な状況である。実際、何らかの支援が必要な子どもさんに個別のサポートをされる先生は加配の先生が多いが、加配の先生は非常勤がほとんどである。そうすると、非常勤の先生が研修を受ける体制になっているかどうか。パートなど非常勤の割合がすごく増えてきて、非常勤の方も含めて研修を受けられる体制を整えないと園全体とし

ての保育環境や障害についての理解が深まっていきにくい。

研修の中で、グループワークで交流していくことだけでなく、1日丸ごとの子どもたちの生活の流れを見て、保育園の集団の中で、どう対応していくか、そういう難しさを理解し合うこともできれば、と思う。

事業者間の連携、つまり療育の機関同士での繋がりということについてのご意見も教えていただきたい。

委員：宇治市の療育の質の向上という意味で、横の繋がりには大切にしなければならないと常々感じているところである。それぞれのカラーがあるので、そこをどうこう言うのではなく、やはり繋がっていることが大切である。昨日は障害福祉課主催で、放課後等デイサービスの連携会議を開催していただいた。昨日の会議も20くらいの事業所が集まったと聞いている。私どもの管理責任者が参加したが、それぞれやってることは違うけれども、色々な情報が交換できて勉強になったと言っていた。児童発達の方でも、そういうのを定期的に組んでいただけると、より深まるのではないか。

もう1つ欲を出して言えば、その会議に保育支援課や学校教育課が入って、連携の輪が広がるといいのではないか。乳幼児教育保育の延長上に就学につなげていくということが、これから大きな課題になってくる。そういう意味では、福祉がまず学校を理解すること。学校側も療育がどういう形でやっているか、保育の方からも情報提供をしていけるようにする意味では、そういう連携の会議に障害福祉課だけではなく、保育支援課、学校教育課が参入していただけるとコミュニティーが広がってくる。

現状では就学支援委員会に入っている施設は限られているが、そこら辺も均等化していくのは非常に重要なテーマになってくる。

委員：同じ通所支援、児童発達支援事業所同士、共有の機会は限られている。ここでも意見したことはあるが、他の事業所を見に行きたいとは考えている。小学校との連携については、通級指導教室の先生との連絡会があり、療育の事業所として、見学に来てもらい、療育の説明をした。お互いの現場を見あう、ということは効果があると思う。

委員：宇治市内が9か園になるということもあり、他の園を見せたいと思う。それぞれの強みがあると思うが、そこを全く知らない。療育の説明会が各園始まってくるが、行けたらいいなと感じている。9か園集まって情報共有の場ができたなら良い。

縦の連携についての難しさも感じている。就学児の連携を行っているが知らないこともたくさんある。学校の先生の思いをもっと知りたいと思う。

委員：近くの放課後等デイサービスの事業所が定期的に通信を送ってくださっているが、そういう形の連携はできるのか聞きたい。また、ある幼稚園の先生から聞いた

ことだが、幼稚園と療育で対応してようやくここまで育ってきたという状況の年長のお子さんを見に来た小学校の先生がぱっと見て「大丈夫ですね」と軽く言われたそうだ。こういう環境調整があってこういう枠組みをして、こういう状況だからこれだけ落ち着いてやれてるんだ、ということを理解してもらえる連携が必要なのだろう。

委員：通信については、いつでも郵送可能である。

学校への引継ぎについては、実は、就学支援委員の中でも、最近先生の入れ替わりが激しい。初めて、あるいは2年目の先生が結構多い。また、就学相談の申し込みもすでに250件をオーバーしている。それだけの件数があるって、保育所幼稚園を回ったり、療育を見たりする時は自分のクラスを置いて学外に出ていくということで、大変だろうと思う。一生懸命されているが、やはり忙しい中で慌てて答えを求めようとされることがあり、ボタンの掛け違いが起きてしまう。ボタンのかけ違いがある時、間に入ってマネジメントする役が重要になってくる。

委員：就学相談の件数は先ほど言われたように今年も250件ほどになっている。子ども全体の数が減っている所以割合としては増えている。通級教室の設置数も年々拡充してきており、今後も拡充の方向で考えている。

就学支援委員の名簿を見ると、2割強の先生が、今年新しくなっている。若い先生も増えている。しばらくはこの状態かと思う。

移行支援シートについても、ある程度学校でもわかりやすいように検討、実施してきた。好事例について周知をしていく。

委員：保育施設と小学校との連携について、切れ目のない支援は本当に重要な取り組みで、そのためのツールの1つとして移行支援シートを活用している。

当初は、保護者から移行支援シートを求められて戸惑う施設もあったが、保育支援課から移行支援シートの標準雛形の参考例も示し、活用していただいている。色々な保育施設での意見も聞き、どんどん改訂していく。さらには、支援シートの統一化ということも含めて検討していきたい。

委員：こども福祉課では、家庭相談等で虐待等に対応している。その中には療育の対象の子どももいる。児童相談所とも協力し合いながら、日々横の連携をとっている。

委員：障害福祉課では、先日放課後等デイサービス事業者の会議を開催した。コロナ以前は定期的には開催していたが、コロナで開催していなかった。再開を希望される声もあり、やっと開催できた。今回開催した目的は、令和6年度の報酬改定が大きく、その説明と、事業者間の情報交換である。新しい放課後等デイサービスが年に3、4ヶ所ぐらいのペースで増えていっている。我々としても事業者の顔が知りたいという思いもあって開催させていただいた。今後、こういった頻度で開催していくかは、検討しているところである。

委員長：横の繋がりを深める事業者間の連携の場に、保育支援課や学校教育課の方が入っ

てはどうか、というご意見があったが、そのような可能性はどうか。現在はそのような場はあるのか。

事務局：今のところ、児童発達支援事業所同士での協議の場を定期的に持つようなことは行っていない。今いろんな意見をいただいたので今後の情報交換の在り方についてまた検討したい。

委員長：ゼミの社会人大学院生から先日聞いた話を紹介したい。その院生の知り合いの方のすでに成人したお子さんの話だった。乳幼児健診で特に指摘はなく、保育園でも大きな問題なく過ごしていたが、小学校入学後に授業に集中しにくいなどの色々な問題がでてきた。どこに相談に行けばいいのかわからないまま、高学年から不登校になり中学校は全く行けなかったそうだ。本来、大きな知的な遅れなどはなかったはずだが、今は就労継続支援 B 型しか選択肢がないと言われているそうだ。この方が育ったのが宇治市ということだった。幼児期に療育に繋がっている親子は、ある意味セーフティーネットに守られて育っていける一方で、そのような出会いがない場合に、これほど困ってしまう方がいる。療育が、どれだけ親子の人生のスタートを支えているか、改めて気づかされた。そういうことも念頭において、皆さんのご意見をうかがっていた。

委員代理：今日いろんなご意見を聞かせていただき本当に勉強になった。今委員長が言われたことと近いことを私も感じていた。児童相談所は 18 歳までの子どもの様々な相談を受けているが、その中で判定をして結果を見ると、平均の能力があるお子さんは割と少ない。これまで発達についてフォローにつながることはなかったのか、と思うお子さんはたくさんいる。その中で、保護者から話を聞いていると、小学校の時に先生に相談しても大丈夫ですよと言われ、ずっと普通に來たけど今全然学校に行けてない、など、そういう話はたくさんある。子育ての早期に、その子の発達の特徴や課題を保護者がしっかりと意識して、それに対して専門家と相談しながら対応していくことは本当に大事なことだと思った。そのための連携やスキルアップが重要である。

委員長：学校も園も、職員体制が本当に厳しい。日本の教育・保育現場の条件の厳しさ、貧しさがベースにある。特別支援コーディネーターや支援学級の先生が、いろんな相談の窓口となれば、切れ目なく連携しやすくなると思われる。ただ、現在、支援学級の担任は必ずしも特別支援の専門の免許を持っているとは限らない。そのあたりの専門性の確保も重要かと思う。いただいた意見をもとに今後の検討をお願いしたい。

(3) その他

事務局：資料 4 について、「早期療育に関わる取り組み状況と課題」の様式変更を提案したい。毎年、第 1 回会議に向けて作成していただいている資料である。より一覧と

してわかりやすいように、様式を統一してはどうかとご意見をいただいた。

委員：支援員の項目は必要ではないか。子どものグループに支援員が入って完成するので、私が書くときは入れている。ご検討いただければと思う。

委員：このように表があると書きやすいと思う。

委員長：事業所によって実施されていない項目もあると思うので、そこは「なし」と書いていただければいいのではないか。来年度第1回から様式が変更される。

委員長：ほかに、この場で共有したほうがよいことがあれば発言願いたい。

委員：児童発達支援の利用開始について、一斉申請が年に1回になっているが、4月に利用を検討し始めた方だと利用開始までに1年ほどかかってしまう。幼児の1年は大変大きい。例えば、半年に1回申請時期を設定してはどうか。

事務局：以前、年に2回申請を受け付けていた時期があったが、なかなか空きがないということで、年に1回になった経過がある。今も年度途中で空きが出た場合には利用希望の方をご紹介する仕組みがある。今後も連携しながら対応していきたい。

委員長：転入ケースで早めに療育につなぐ必要がある場合などに、保健推進課から事業所に空き状況を問い合わせることもあるのか。

事務局：いろいろな日々の連絡や情報共有の中で、その都度空き状況をお聞きしたり、緊急なケースがある場合も相談させていただいている。今後も密に情報共有、情報交換させていただきたい。

委員：今後5歳児健診という形で、就学に向けて課題があるお子さんを見つけて対応することになる。そこで療育が必要になるケースが出てくる可能性がある。その子達を受け入れていただくのが一斉入所でない形で入ってくる可能性もある。5歳児健診で見つかった子を1年先まで待ってたらもう就学になってしまう。その前に療育的な配慮と関わりが必要であることは国からも言われている。すでに療育に行ってる子たちは5歳児健診にはあがってこないが、ノーマークだったケースをどう拾い上げるかのスタートに繋がる健診である。

委員：事業所としては4月時点でできる限り受け入れると年度途中で空くことは考えにくい。

事務局：5歳児健診については来年度実施していくことになっている。3歳児健診のように毎月やるのではなく、1年をかけて実施するイメージである。集団での様子を見て判断していくので、健診の結果が出てくるのが大体秋ごろになると思われる。そこから、どのように支援につなげていくのが課題である。

委員長：3歳児健診で確認しているのは、基本的に2歳代後半の力。4歳代で大きく成長がある。それが難しい子たちが3歳児クラスの後半から顕在化してくる。そのため、どれだけ3歳児健診の精度を上げて、必ず新たに見つかる子が出てくる。ただ、療育に行くのが望ましいという子もいれば、その園で支援していく場合もある。そこで療育に繋がらなかったために学校ですごく大変になってしまうような事態

は避けなければならない。

他になければ、今日の会議はここまでとしたい。

事務局：第 13 期に向けて、事務的な手続きがあるのでご協力お願いしたい。